

中部運転免許センター P F I 事業

入札説明書

平成 1 7 年 5 月 1 7 日

静 岡 県

目 次

1 入札説明書の位置付け	1
2 事業の概要	2
3 入札参加に関する条件等	8
4 事業者の選定	14
4 - 1 事業者の決定	14
4 - 2 契約手続等	15
4 - 3 その他	16
5 入札スケジュール	17
5 - 1 入札等の日程	17
5 - 2 入札手続等	18
6 提出書類	23
6 - 1 第一次審査の提出書類	23
6 - 2 第二次審査の提出書類	23
7 提出書類作成要領	27
7 - 1 一般的事項	27
7 - 2 第一次審査の提出書類	27
7 - 3 第二次審査の提出書類	28
8 その他の事項	30

1 入札説明書の位置付け

この入札説明書は、静岡県（以下「県」といいます。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号、以下「PFI法」といいます。）に基づき特定事業として選定した「中部運転免許センターPFI事業」（以下「本事業」といいます。）に係る平成 17 年 5 月 17 日付け静岡県公報第 1675 号により公告した総合評価一般競争入札（以下「入札」といいます。）に関する説明書です。

なお、併せて次の資料も公表しますが、これらは、この入札説明書と一体のものであり、今後、県及び入札参加者は、この入札説明書（本文）及び次の資料（以下「入札説明書等」といいます。）の内容を前提として、入札手続を進めることとなります。

- ・入札説明書様式集
- ・要求水準書
- ・落札者決定基準
- ・事業契約書（案）
- ・基本協定書（案）

また、入札説明書等と「中部運転免許センター建設整備事業 実施方針」（平成 17 年 1 月 17 日公表、以下「実施方針」といいます。）、「実施方針に関する質問回答」（平成 17 年 2 月 7 日公表）、「入札説明書（案）等に関する質問回答」（平成 17 年 5 月 9 日公表）に相違のある場合は、入札説明書等の内容を優先します。

入札説明書等に記載のない事項については、実施方針、実施方針に関する質問回答、入札説明書（案）等に関する質問回答及び入札説明書等に関する質問回答によります。

2 事業の概要

(1) 入札執行者

静岡県知事 石川 嘉延

(2) 入札番号

第 43504 号

(3) 事業名称

中部運転免許センター P F I 事業

(4) 事業に供される公共施設等の名称

静岡県警察中部運転免許センター

(5) 施設の立地条件

ア 建設する施設

建設計画地	静岡市葵区与一六丁目 2 番 4 及び 2 番 6 の一部 (地目: 宅地)
敷地面積	2 番 4 4 5 , 1 3 7 . 86 m ² (実測) 2 番 6 6 , 3 9 3 . 41 m ² (公有財産台帳上) 合 計 5 1 , 5 3 1 . 27 m ²
前面道路	幅員約 7 m (市道与一右衛門新田運転免許試験場線)
区域	市街化区域
用途地域	第二種住居地域
防火指定	指定なし (建築基準法第 2 2 条指定区域内)
その他の地域・地区	指定なし
形態規制	・ 建ぺい率 : 6 0 % ・ 容積率 : 2 0 0 %

イ 解体する施設

施設名	所在地	敷地面積
中部運転免許センター (既設)	静岡市葵区与一六丁目 2 番 4	4 5 , 1 3 7 . 86 m ²
旧静岡県立厚生保育専門学校	静岡市葵区与一六丁目 2 番 6 の一部	6 , 3 9 3 . 41 m ²

(6) 施設概要・施設規模

ア 建設する施設の概要

庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造、階数については提案による。 ・学科試験室・各種講習室、聴聞室、待合室、事務室、倉庫、機械室、食堂・売店等 ・延床面積 約 8,200 m ²	
付属棟	構造・階数については、提案による。 ・車庫・車両整備室、原付倉庫、二輪採点室(塔)、発着場、技能試験待合室、自転車・バイク置場等 ・延床面積 約 1,900 m ²	
外構等	屋外工作物等	フェンス、門扉、構内舗装、場内排水、給油所・洗車場、植栽、構内外灯、その他
	技能試験コース	既存施設の縮小等改修工事
	原付講習コース	約 2,000 m ² (新設)
	交通安全広場	約 2,000 m ² (新設)
	駐車場	普通乗用自動車 400 台以上駐車可能

イ 解体する施設の概要

(ア) 中部運転免許センター(既設)

構造・階数	庁舎：鉄筋コンクリート造 2 階建て 付属棟：鉄骨造平屋建て 等
延床面積	庁舎：3,628.54 m ² 、付属棟：1,375.63 m ² 合計：5,004.17 m ²

(イ) 旧静岡県立厚生保育専門学校

構造・階数	校舎：鉄筋コンクリート造 3 階建て 2 棟(うち 1 棟は一部 4 階建て) 付属棟：体育器具庫 等
延床面積	校舎：6,899.63 m ² 、付属棟：55.33 m ² 合計：6,954.96 m ²

(7) 公共施設等の管理者の名称

静岡県知事 石川 嘉延

(8) 事業目的

県は、東部・中部・西部の各地区に運転免許行政の拠点施設として運転免許センターを設置しています。

これら 3 つの運転免許センターのうち、東部運転免許センター及び西部運転免許センターは、平成 5 年以後の比較的近年に新設整備されたため、時代に即した近代的な運転免許センターとして運営されていますが、中部運転免許センター(以下「中部免許センター」といいます。)は、開設後 30 年以上が経過し、施設の老朽化が著しくかつ運転免許センターとしての施設規模が不十分となっています。

また、中部地区では、東部・西部地区と異なり、平日における運転免許センターでの運転

免許証の更新業務が実施できないほか、行政処分関係業務については静岡市内3施設で行われ、施設が分散していることなどの問題を抱えており、このため中部地区は、東部・西部地区と比較し運転免許業務における県民サービスに格差が生じています。

このことから、県民サービスの地域格差を早期に是正し、運転免許業務の効率性を高め、県における運転免許行政のメインセンターとしての役割を担う施設として現在地に再整備することを本事業の目的としています。

(9) 事業範囲

本事業は、PFI法に基づき、県と事業契約を締結し当該特定事業を実施する事業者（以下「事業者」といいます。）が、中部免許センターの設計業務、建設業務及び維持管理業務等を行うことを事業の範囲とします。

具体的な業務の範囲は、要求水準書に示すとおりですが、その概要は、次のとおりです。

ア 施設の設計業務及び建設業務

(ア) 施設整備に係る設計業務（基本設計及び実施設計）及びその関連業務

(イ) 施設整備に係る建設業務及びその関連業務

(ウ) 建設業務及びその関連業務に伴う各種申請（都市計画法上の開発行為の許可申請を含みます。）等の業務

(エ) 工事監理業務

(オ) 近隣対応・対策

(カ) 電波障害調査・対策 など

なお、食堂・売店の厨房機器、調理器具、食卓、商品棚、食券発券機等及び学科試験室などに設置するホワイトボード・棚等の一部の家具類については、事業者が調達・設置業務を行うこととしますが、県が設置する什器備品等の調達・設置にかかる業務は、原則として本事業の対象外とします。

イ 施設の所有権移転業務

事業者は、施設の建設工事完了後、その所有権を県に移転するものとします。

ウ 施設の維持管理業務

(ア) 建物維持管理業務（点検、保守、大規模修繕その他一切の維持管理業務を含みます。）

(イ) 設備維持管理業務（対象設備・機器の監視・操作、点検、保守、大規模修繕その他一切の維持管理業務を含みます。ただし、県が設置する什器備品等に関する維持管理業務は、原則として本事業の対象外とします。）

(ウ) 植栽外構等維持管理業務

(エ) 環境衛生管理・清掃業務 など

なお、工「運営業務」に示す食堂、売店、自動販売機及び各種証明用無人写真撮影機以外の施設の光熱水費は、県が実費を負担します（施設の引渡し前までは事業者の負担とします。）が、光熱水費の削減等を考慮した提案を求め、審査の対象とします。

エ 運營業務

- (ア) 総合案内業務
- (イ) 食堂及び売店の運營業務
- (ウ) 自動販売機による飲食物及び物品の販売業務
- (エ) 各種証明用無人写真撮影機の設置業務

オ 既存施設の解体業務

既存施設（中部免許センター、旧静岡県立厚生保育専門学校）の解体処分

(10) 事業の方式

事業者が施設の設計業務、建設業務を行った後、県に所有権を移転し、事業期間中、維持管理業務等を行う方式（B T O（Build, Transfer, Operate）方式）とします。

(11) 事業者の収入

事業者の収入は、次のものからなります。

ア 施設の設計業務、建設業務、維持管理業務及び総合案内業務等に係るもの

県は、事業者が実施する本事業に要する費用のうち、施設の設計業務、建設業務、所有権移転業務及び解体業務に係る費用については、事業期間中、県と事業者との間で締結する事業契約書（以下「事業契約書」といいます。）に定める額を事業者に支払います。

また、施設の維持管理業務及び総合案内業務に係る費用については、事業期間中、事業契約書の規定に従い、物価変動等を勘案して定める額を事業者に支払います。

イ 食堂及び売店の運營業務に係るもの

(ア) 食堂及び売店の運營業務（以下「食堂等運營業務」といいます。）に係る収入は、直接事業者の収入となります。

(イ) 食堂等運營業務に係る費用（光熱水費を含みます。）については、事業者が負担することとします。

(ウ) 食堂及び売店（以下「食堂等」といいます。）の設置場所は、中部免許センター庁舎内とします。なお、設置場所の条件等については要求水準書で示します。

(エ) 食堂等運營業務に必要な厨房機器等は事業者が調達・設置し、事業期間終了時に撤去することとします。

(オ) 食堂等の施設の使用は、県の行政財産使用許可が必要となりますが、その使用料は無償とする予定です。

(カ) 食堂等の運営時間は、中部免許センターの開庁時間内とします。

(キ) 食堂等において提供する飲食物及び物品の価格設定並びに種類は、公共施設における食堂等であることを考慮し、施設の公共性や利用効率及び来場者等の福利厚生への増進に配慮したものとします。

ウ 自動販売機による飲食物及び物品の販売業務

- (ア) 自動販売機による飲食物及び物品の販売（以下「自動販売機運營業務」といいます。）に係る収入は、直接事業者の収入となります。
- (イ) 自動販売機運營業務に係る費用（光熱水費を含みます。）については、事業者が負担することとします。
- (ウ) 自動販売機の設置場所は、中部免許センター庁舎内とします。なお、設置場所の条件等については要求水準書で示します。
- (エ) 自動販売機は事業者が調達・設置し、事業期間終了時に撤去することとします。
- (オ) 自動販売機の設置には、県の行政財産使用許可が必要となり、その使用料は有償となる予定です。
- (カ) 自動販売機により提供する飲食物及び物品の価格設定並びに種類は、公共施設内における販売であることを考慮し、施設の公共性や利用効率及び来場者等の福利厚生増進に配慮したものとします。

エ 各種証明用無人写真撮影機による写真の撮影・販売業務

- (ア) 各種証明用無人写真撮影機（以下「無人撮影機」といいます。）を設置しての写真の撮影・販売に係る収入は、直接事業者の収入となります。
- (イ) 無人撮影機に係る費用（光熱水費を含みます。）については、事業者が負担することとします。
- (ウ) 無人撮影機の設置場所は、中部免許センター庁舎内とします。なお、設置場所の条件等については要求水準書で示します。
- (エ) 無人撮影機は事業者が調達・設置し、事業期間終了時に撤去することとします。
- (オ) 無人撮影機の設置には、県の行政財産使用許可が必要となり、その使用料は有償となる予定です。
- (カ) 無人撮影機の利用料金の設定は、公共施設内に設置されるものであることに配慮したものとします。

(12) 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成 43 年 1 月 31 日までの約 25 年間で予定しています。

(13) 事業のスケジュール（予定）

仮契約の締結	平成 18 年 1 月
事業契約の締結（本契約）	平成 18 年 3 月
施設の設計及び旧静岡県立厚生保育専門学校校舎解体	平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月
コース工事及び外構工事	平成 19 年 4 月～平成 23 年 3 月
新庁舎建設	平成 20 年 4 月～平成 22 年 1 月
施設の引渡し及び所有権移転期限	平成 22 年 1 月 31 日
新庁舎での業務開始準備	平成 22 年 2 月～平成 22 年 4 月

新庁舎での業務開始	平成 22 年 5 月
旧庁舎等の解体	平成 22 年 5 月～平成 23 年 3 月
維持管理等	平成 22 年 2 月～平成 43 年 1 月(21 年間)

(14) 県による事業の実施状況のモニタリング

モニタリングの具体的な方法等については、事業契約約款（案）及び同約款（案）別紙 11「維持管理・運營業務のモニタリング及びサービス購入料の減額について」のとおりです。

3 入札参加に関する条件等

(1) 入札参加者の構成等

入札参加者は、事業範囲に含まれる各業務を実施することを予定する単体企業（以下「応募企業」といいます。）又は複数の企業により構成されるグループ（以下「応募グループ」といいます。）とし、応募グループは、代表者を定めるものとします。応募グループで入札に参加する場合には、第一次審査書類の提出時に応募グループの代表企業名、構成員名及び協力会社（応募企業又は応募グループの構成員以外の者で、事業開始後、事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定しているもの）名を明記し、必ず代表企業が資格審査確認申請及び入札の手続きを行ってください。

第一次審査書類の提出後における応募グループの構成員及び協力会社の変更又は追加は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合においては、県との協議の上で県が承諾したときに限り、構成員及び協力会社の変更及び追加を認めますが、この場合であっても、代表企業の変更は認めません。

なお、応募企業、応募グループの構成員及び協力会社が他の応募グループを構成し、又は複数の提案を行うことは禁止します。

(2) 入札参加者の資格要件

応募企業、応募グループの構成員及び協力会社は以下の要件を満たす者であることが必要です。

ア 応募企業、応募グループの構成員又は協力会社に共通の参加資格要件

(ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。

(イ) 静岡県知事から静岡県工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成元年 8 月 29 日付管第 324 号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(ウ) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項の規定による営業停止命令を受けていないこと。

(I) 次の法律の規定による申立て又は通告がなされていない者であること。

a 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条の規定による更生手続開始の申立てを含む。また、更生手続開始の決定を受けている場合を除きます。）

b 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立て（ただし、再生手続開始の決定を受けている場合を除きます。）

(オ) 最近 1 年間の法人事業税、法人県民税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

(カ) 本事業のアドバイザー業務に関与した者及びその関連会社でないこと。

本事業のアドバイザー業務に関与した者は、次のとおりです。

- ・株式会社エイトコンサルタント 岡山市津島京町三丁目1番21号
- ・株式会社竹下一級建築士事務所 浜松市新橋町113番地
- ・あさひ狛法律事務所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ14階

関連会社とは、次の者をいいます。

- ・アドバイザー業務に関与した者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する者又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
- ・アドバイザー業務に関与した者が、発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する者又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
- ・代表権を有する役員が、アドバイザー業務に関与した者の代表権を有する役員を兼ねている者

(キ) 静岡県PFI事業者選定審査会の委員本人並びに委員が属する企業及びその子会社又は下請け会社等でないこと。

(ク) 静岡県警察本部が所管する公益法人でないこと。

静岡県警察本部が所管する公益法人は次のとおりです。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ・財団法人 静岡県警察職員互助会 | 静岡県葵区追手町9番6号 |
| ・社団法人 静岡県警友会 | 静岡県葵区両替町一丁目2番2号 |
| ・社団法人 静岡県防犯協会連合会 | 静岡県葵区鷹匠二丁目5番7号 |
| ・社団法人 静岡県警備業協会 | 静岡県葵区駿府町2番6号 |
| ・財団法人 静岡県暴力追放運動推進センター | 静岡県駿河区南町11番1号 |
| ・財団法人 静岡県交通安全協会 | 静岡県葵区鷹匠二丁目5番7号 |
| ・社団法人 静岡県安全運転管理協会 | 静岡県葵区鷹匠二丁目5番7号 |
| ・社団法人 静岡県指定自動車教習所協会 | 静岡県葵区昭府一丁目11番28-2号 |

イ 各業務に当たる者の参加資格要件

応募企業、応募グループの構成員及び協力会社のうち、設計、建設、解体及び維持管理の各業務に当たる者は、それぞれ次の要件を満たしてください。

なお、建設業務に当たる者並びにその会社の子会社及び下請会社等が工事監理業務を行うことはできません。

(ア) 設計業務に当たる者

- 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
- 県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けていること。

(イ) 建設業務のうち建築工事に当たる者

- 建設業法第3条第1項の規定により、建築工事業に係る特定建設業の許可を受けた者であること。
- 県における建設工事競争入札参加資格の建築一式工事に係る認定を受け、かつ、A等級に格付されていること。

- c 次のいずれかの者を主任技術者又は監理技術者として当該工事に専任で配置できる者であること。
 - ・平成 16 年 2 月 29 日以前に監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者
 - ・平成 16 年 2 月 29 日以前に国土交通大臣指定の監理技術者講習を受講し、平成 16 年 3 月 1 日以降に監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者
 - ・平成 16 年 3 月 1 日以降に監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者で、監理技術者講習を受講した者
- (ウ) 建設業務のうち土木工事に当たる者
 - a 建設業法第 3 条第 1 項の規定により、土木工事業に係る建設業の許可を受けた者であること。
 - b 県における建設工事競争入札参加資格の土木一式工事に係る認定を受け、かつ、A 等級に格付されていること。
 - c 次のいずれかの者を主任技術者又は監理技術者として当該工事に専任で配置できる者であること。
 - ・平成 16 年 2 月 29 日以前に監理技術者資格者証（土木）の交付を受けている者
 - ・平成 16 年 2 月 29 日以前に国土交通大臣指定の監理技術者講習を受講し、平成 16 年 3 月 1 日以降に監理技術者資格者証（土木）の交付を受けている者
 - ・平成 16 年 3 月 1 日以降に監理技術者資格者証（土木）の交付を受けている者で、監理技術者講習を受講した者
- (I) 建設業務のうち前記(イ)(ウ)以外の建設工事（建設業法第 2 条第 1 項に規定する工事）に当たる者
 - a 建設業法第 3 条第 1 項の規定により、当該建設工事の種類に応じて許可を受けた者であること。
 - b 県における建設工事競争入札参加資格の当該建設工事に係る認定を受け、かつ、電気工事及び管工事については、A 等級に格付されていること。
- (オ) 解体等業務に当たる者
 - a 建設業法第 3 条第 1 項の規定により、土木工事業、建築工事業又はとび・土工工事業に係る許可を受けた者であること。
 - b 県における建設工事競争入札参加資格の土木一式工事、建築一式工事又はとび・土工・コンクリート工事に係る認定を受けていること。
- (カ) 維持管理業務に当たる者
 - a 設備維持管理業務（修繕業務及び大規模修繕業務を除きます。）に当たる者
 - ・県の「庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿」（営業種目：4 設備保守管理の細目の 9 番から 30 番までのいずれか）に登載があること。
 - b 環境衛生管理・清掃業務に当たる者
 - ・県の「庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿」（営業種目：4 設備保守管理の細目の 1 番から 8 番までのいずれか）に登載があること。
 - ・県の「庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿」（営業種目：5 ねずみ・昆虫等防除）に登載があること

- ・ 県の「庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿」(営業種目：2 清掃)に登載があること。
- c 植栽外構等維持管理業務に当たる者
 - ・ 建設業法第 3 条第 1 項の規定に基づき、「造園工事業」に係る一般又は特定建設業の許可を受けている者であること。
 - ・ 静岡県建設工事競争入札参加資格「造園工事」の認定を受けている者であること。
- (キ) 修繕業務及び大規模修繕業務に当たる者
 - a 建設業法第 3 条第 1 項の規定により、当該建設工事の種類に応じて許可を受けた者であること。
 - b 県における建設工事競争入札参加資格の当該建設工事に係る認定を受けていること。

(3) 入札参加資格の確認基準日

入札参加資格の確認基準日は、第一次審査書類の提出期限日とします。

なお、第一次審査書類の提出日から落札者決定までに入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合は、失格となります。

(4) 入札参加に関する留意事項

ア 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触することのないように留意することとします。

また、入札参加者は、入札説明書等に定めるもののほか、静岡県財務規則その他関係法令等を遵守することとします。

イ 入札書類の書換え等の禁止

入札参加者又はその代理人は、提出した入札書類、提案書類及び入札に必要なその他の書類・函面(以下、「入札書類」といいます。)の書き換え、引き替え、又は撤回することができません。

ウ 談合情報に対する対応等

入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取及び積算の内訳書の徴収をすることがあります。

なお、県と事業者との事業契約締結後に入札談合の事実があったと認められたときは、契約を解除することがあります。

また、県が必要と認めた時は、入札の執行を延期し、中止し、又は取り消すことがあります。

エ 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (ア) 所定の日時及び場所に提出しない入札
- (イ) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (ウ) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (エ) 入札書に記名押印がない入札
- (オ) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札
- (カ) 代理人が2人以上の者の代理をしていた入札
- (キ) 入札者が同一の事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- (ク) 無権代理人がした入札
- (ケ) 談合その他不正の行為により入札を行ったと認められる者のした入札
- (コ) 所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (サ) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (シ) その他入札に関する条件に違反した入札

オ 費用の負担

入札に関して入札参加者が要する費用は、すべて入札参加者の負担とします。

カ 入札保証金

入札金額の100分の5以上に相当する金額以上の入札保証金を入札前までに県に納付することとします。ただし次の(ア)又は(イ)に該当する場合は、入札保証金の納付を免除します。

- (ア) 入札参加者が、入札保証金額に相当する金額以上を保険金額とし、県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその入札保証保険契約に係る保証証券を県に提出した場合
- (イ) 応募企業又は応募グループの代表企業が、3(2)イ(ア)から(キ)までのいずれかの者である場合

(5) 入札書類の取扱い

ア 著作権

入札参加者から提出された入札書類の著作権は、入札参加者に帰属します。

ただし、県は、本事業の公表及びその他県が必要と認める場合、落札者として選定された入札参加者の入札書類の一部又は全部を無償で使用でき、また、落札者選定結果の公表に必要な範囲でその他の入札参加者の入札書類の一部を無償で使用できるものとします。

なお、提出を受けた入札書類は返却しません。

イ 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、入札参加者が負うものとします。

(6) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札者決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に、入札金額から新設施設の整備及び既存施設の解体等の対価にかかる金利相当分を控除した金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から新設施設の整備及び既存施設の解体等の対価にかかる金利相当分を控除した金額の105分の100に相当する金額に、新設施設の整備及び既存施設の解体等の対価にかかる金利相当分を加算した金額を入札書に記載してください。

4 事業者の選定

4 - 1 事業者の決定

(1) 静岡県PFI事業者選定審査会の設置

入札参加者からの提案を評価するため、技術、法務、金融などの専門家、学識経験者及び県職員で構成する「静岡県PFI事業者選定審査会」(以下「審査会」といいます。)を既に設置済みです。審査会における審査委員は、次の7名です。

	氏名	所属等	役職
会長	三橋 良士明	静岡大学 人文学部	教授
副会長	小谷野 俊夫	静岡県立大学 国際関係学部	教授
委員	寒竹 伸一	静岡文化芸術大学 デザイン学部	教授
委員	水尾 衣里	名城大学 人間学部	助教授
委員	朝比奈 幹夫	静岡県安全運転管理協会	前専務理事
委員	橋本 嘉一	静岡県	総務部長
委員	木庭 昌一	静岡県警察本部	交通部長

なお、入札公告後、本事業の落札者決定までの間に、事業者選定に関して、入札参加者やそれと同一と判断される団体等が、審査会の審査委員に面談を求めたり、入札参加者のPR書類等を提出することなど、自社を有利に、又は他社を不利にするように働きかけることを禁じます。

(2) 二段階審査について

入札に係る審査は二段階で行います。第一次審査では、入札参加資格要件の確認及び本事業に対する基本的な考え方・理解度等について審査を行い、第二次審査では、提案内容及び提案金額の審査を行います。ただし、第二次審査は、第一次審査に合格した入札参加者のみが参加できることとします。

なお、審査方法の詳細については、この入札説明書と一体をなす、「中部運転免許センターPFI事業 落札者決定基準」を参照してください。

(3) 落札者の決定

県は、落札者決定基準に基づき、審査会の評価を受けて落札者を決定します。その際、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者について、地方自治法施行令第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札により、価格その他の条件が最も有利な

入札を行った者を落札者とします。

(4) 第一次審査及び第二次審査の結果（落札者決定）の通知・公表

第一次審査の結果は、応募企業、又は応募グループの代表企業に対して文書で通知します。また、第二次審査の結果は、入札参加者へ文書で通知するとともに静岡県警察ホームページで公表します。

4 - 2 契約手続等

(1) 基本協定の締結

県は、落札者決定後速やかに、落札者を相手方として基本協定書（案）に基づき、基本協定を締結します。

(2) 特別目的会社の設立等

落札者は、基本協定に定める日までに、商法（明治 32 年法律第 48 号）に定める株式会社として、本事業を実施する特別目的会社（以下「SPC」といいます。）を設立してください。

なお、応募企業又は応募グループの構成員は、SPC に対して必ず出資するものとし、その出資比率は全体の 50 パーセントを超えるものとし、また、応募グループの代表者の出資比率は、出資者中最大となることとします。

また、すべての出資者は、事業契約が終了するまで SPC の株式を保有するものとし、県の事前の書面による承認がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他の一切の処分を行うことはできません。

(3) 契約書の作成

県は、事業契約書（案）に基づき、落札者と交渉し、落札者の設立した SPC と契約を締結します。なお、落札者の入札金額及び事業契約書（案）で提示した契約内容については、入札後、契約の締結に当たって、軽微な場合を除いて変更できないことに留意してください。

(4) 議会の議決を要する契約

本事業は、PFI 法第 9 条の規定により、静岡県議会の議決に付さなければならない事業であるため、静岡県議会の議決を経て事業契約（本契約）を締結します。事業契約の締結に関する議案については、平成 18 年 2 月静岡県議会定例会に提出する予定です。

仮契約及び事業契約の締結時期（予定）は、次のとおりです。

- ・ 仮契約の締結 平成 18 年 1 月 31 日
- ・ 事業契約の締結（本契約） 平成 18 年 3 月下旬

4 - 3 その他

(1) 契約保証金

事業者は、新施設整備等費相当額に当該額の5パーセントに相当する額を加算した金額の10パーセントに相当する金額以上の契約保証金を本契約締結時に県に納付することとします。この場合において、事業者は、契約保証金の納付に代えて、契約保証金額に相当する国債若しくは地方債、額面金額の80パーセントが契約保証金額に相当する政府保証のある債券若しくは静岡県知事が確実と認める社債又は静岡県知事が確実と認める金融機関の保証を差し入れることができます。また、事業者が、契約保証金額に相当する金額以上を保険金額とし、県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合には、契約保証金の納付を免除します。

なお、維持管理・運営期間中においては、履行保証保険を付保する必要はありません。

5 入札スケジュール

5 - 1 入札等の日程

入札等は、次の手順及びスケジュールで行うことを予定しています。

なお、本事業はWTO政府調達協定(平成6年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定)の対象であり、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」(平成7年政令第372号)が適用されます。

日程(予定)	内 容
平成17年5月17日	入札公告、入札説明書等(入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、事業契約書(案)、基本協定書(案)等)の公表
平成17年5月17日から 平成17年6月10日まで	入札説明書等の配布、資料の配布、資料の閲覧
平成17年5月17日から 平成17年5月24日まで	入札説明書等に関する質問の受付(第1回)
平成17年6月3日	上記質問に対する回答公表
平成17年6月13日から 平成17年6月15日まで	第一次審査書類の受付
平成17年7月15日	第一次審査結果の通知(発送)
平成17年7月19日から 平成17年7月26日まで	第一次審査失格となった理由の説明(受付期間) 入札説明書等に関する質問の受付(第2回)
平成17年8月3日	第一次審査失格となった理由の回答
平成17年8月8日	質問に対する回答公表
平成17年9月22日	第二次審査書類の受付、入札及び開札
平成17年11月22日	落札者の選定及び公表
平成18年1月31日	事業仮契約の締結

5 - 2 入札手続等

(1) 入札説明書等の配布

本事業への入札参加を希望する者に、入札説明書等を次のとおり無料配布します。配布を希望する場合は、入札説明書等配布申込書（様式1）に記入の上、当日持参してください。

ア 配布期間

平成17年5月17日（火）から平成17年6月10日（金）までの土曜日、日曜日を除く
午前9時から午後5時まで

イ 配布場所

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）

住所 〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目16番1号

電話 054-272-2221 内線251・252

(2) 資料の配布

本事業への入札参加を希望する者に、「整備対象施設敷地現況図」（A1幅の図面及び同CADデータ）を無料配布します。配布を希望する場合は、下記により申し込んでください。

ア 申込期間

平成17年5月17日（火）から平成17年6月10日（金）までの土曜日、日曜日を除く
午前9時から午後5時まで

イ 申込方法

入札説明書等配布申込書（様式1）に記入の上、持参又は郵送してください。

ウ 申込先

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）

住所 〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目16番1号

電話 054-272-2221 内線251・252

エ 配布方法

入札説明書等配布申込書に記載の担当者宛に料金着払いで郵送します。

(3) 資料の閲覧

「解体対象施設図面」・「縦横断測量図」及び「地質調査報告書」の閲覧を、次のとおり行います。閲覧を希望する場合は、事前に静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）に連絡してください。

ア 閲覧期間

平成17年5月17日（火）から平成17年6月10日（金）までの土曜日、日曜日を除く

午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）

住所 〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目16番1号

電話 054-272-2221 内線251・252

ウ 図面の貸出し

閲覧の結果、必要な図面については貸出しを行いますので、閲覧当日その旨を静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）担当者に申し出てください。閲覧期間終了後、貸出日時及び返却期限を県から電話連絡しますので、指定された日時に静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）から貸出しを受けてください。

(4) 入札説明書等に関する質問の受付、質問回答公表等

入札説明書等に関する質問を次の要領により受け付けます。

ア 入札説明書等に関する質問の受付・回答（第1回）

(ア) 受付期間

平成17年5月17日（火）から平成17年5月24日（火）まで（必着）

(イ) 提出方法

質問の内容を、入札説明書等に関する質問書（様式2）に記入の上、次の方法により提出してください。

・郵送又は持参（フロッピーディスクに保存した文書ファイルにより提出することとし、併せて当該文書ファイルの内容を出力した用紙を提出してください。）

なお、文書形式は、Microsoft Word(Windows版)で作成するようにお願いします。

(ウ) 提出先

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）

住所 〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目16番1号

電話 054-272-2221 内線251・252

(イ) 質問への回答

質問に対する回答は、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関わることなど、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものと県が認めたものを除き、平成17年6月3日（金）までに、静岡県警察ホームページで公表します。

静岡県警察ホームページアドレス <http://www.wbs.ne.jp/cmt/kenkei/>

イ 入札説明書等に関する質問の受付・回答（第2回）

(ア) 受付期間

平成17年7月19日（火）から平成17年7月26日（火）まで（必着）

(イ) 提出方法、提出先

第1回と同様とします。

(ウ) 質問への回答

平成 17 年 8 月 8 日 (月) までに、静岡県警察ホームページで公表します。

(5) 現地調査

第一次審査に合格した入札参加者を対象とし、事業計画地及び解体対象施設の現地調査の期日を設定しました。

現地調査を希望する場合は、事前に静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）に連絡してください。

ア 現地調査

平成 17 年 7 月 30 日 (土) 午前 9 時から午後 5 時まで

イ 連絡先

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）

住所 〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目 16 番 1 号

電話 0 5 4 - 2 7 2 - 2 2 2 1 内線 2 5 1 ・ 2 5 2

(6) 第一次審査書類の受付

ア 第一次審査書類の提出

本事業への入札参加を希望する者は、第一次審査書類を次により提出してください。

(ア) 提出日時

平成 17 年 6 月 13 日 (月) から平成 17 年 6 月 15 日 (水) までの午前 9 時から午後 5 時まで (郵送による場合は、期間内必着とします。)

提出日時を過ぎた場合は入札参加を認めません。

(イ) 提出場所

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）

住所 〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目 16 番 1 号

電話 0 5 4 - 2 7 2 - 2 2 2 1 内線 2 5 1 ・ 2 5 2

(ウ) 提出方法

第一次審査書類を持参又は郵送してください。電送による提出は認めません。また、第一次審査の結果を通知するために使用する封筒 1 枚 (長形 3 号サイズ) を、送付先を明記のうえ切手 430 円分を貼付し、第一次審査書類とともに提出してください。

イ 第一次審査結果の通知

第一次審査の結果は、応募企業又は応募グループの代表企業に対して、書面により平成 17 年 7 月 15 日 (金) までに郵便で発送する予定です。

ウ 第一次審査の結果、失格となった場合の扱い

第一次審査の結果、失格となった者は、第二次審査手続きに参加することができません。なお、失格となった理由について、書面により次のとおり説明を求めることができます。

(7) 提出場所

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）

住所 〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目 16 番 1 号

電話 0 5 4 - 2 7 2 - 2 2 2 1 内線 2 5 1 ・ 2 5 2

(1) 提出期間

平成 17 年 7 月 19 日（火）から平成 17 年 7 月 26 日（火）までの土曜日、日曜日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（郵送による場合は期間内必着とします。）

(ウ) 提出方法

説明要求の書面（任意様式）を持参又は郵送してください。電送による提出は認めません。

(I) 回答

県は、説明要求に対して、平成 17 年 8 月 3 日（水）までに書面により回答します。

(7) 入札の応募者が一人の場合の措置

第一次審査の応募者が一人のときは、入札の執行を取りやめます。

(8) 事業者を選定しない場合

事業者の募集、審査及び選定において、入札に参加者しようとする者がいないとき、あるいは、いずれの入札参加者の提案も公共財政負担の縮減の達成が見込めない等の理由により、本事業を P F I 事業として実施することが適当でないと判断される場合には、民間事業者を選定せず、特定事業の選定を取り消すこととします。

なお、特定事業の選定を取り消す場合は、県のホームページで公表します。

(9) 入札の辞退

第一次審査に合格した者が入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式 1 0 ）を次のとおり送付してください。

ア 提出期限

平成 17 年 9 月 21 日（水）（当日必着）

イ 提出先

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）

〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目 16 番 1 号

(10) 第二次審査の手続き

第一次審査に合格した者を対象として、次により第二次審査を実施します。

ア 第二次審査書類の提出

第一次審査に合格し第二次審査に参加する者は、第二次審査書類を次により提出することとします。なお、入札書を含む第二次審査の提出書類全てが揃っていない場合は失格と

なります。

(ア) 提出日時

平成 17 年 9 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分

ただし、郵送による場合は、平成 17 年 9 月 21 日 (水) 必着とします。

(イ) 提出場所

静岡県警察本部交通部運転免許課 (中部免許センター内)

〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目 16 番 1 号

(ウ) 提出方法

入札書類を持参又は郵送してください。電送による入札は認めません。

郵送による場合は、入札書は封筒に入れ密封し、その他の提出書類を同封の上、表に「中部運転免許センター P F I 事業に係る入札書在中」と朱書き書留で郵送してください。

イ 開札

次により入札書を開封します。

(ア) 開札日時

平成 17 年 9 月 22 日 (木) 入札書類の提出確認後、直ちに行います。

(イ) 開札場所

静岡県静岡市葵区与一六丁目 16 番 1 号 静岡県警察中部運転免許センター

(ウ) その他

- ・開札は、入札参加者又はその代理人の立会いのうえ行うものとしませんが、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち会わせるものとしします。
- ・入札金額が、県の設定する予定価格を超えている場合は、失格となります。
- ・いずれの応募者の入札金額も予定価格を超えている場合は、再度入札を行いますが、入札執行回数は原則として 2 回を限度とします。2 回目の入札の執行は、県知事が指定する日時に行います。また、再度入札を行ってもなお予定価格に達しない場合は、入札の執行を取りやめます。

ウ 落札者の決定、入札結果の通知及び公表

「4 - 1 (3)、(4)」に記載のとおりです。実施時期は平成 17 年 11 月中旬を予定しています。

6 提出書類

入札に参加する場合には、次の入札書類を提出してください。ただし、印の付いた書類は必要に応じて提出してください。

6 - 1 第一次審査の提出書類

(1) 資格審査確認申請書類

正本 1 部、副本 1 部を提出してください。

- (様式 3) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (様式 4) 一般競争入札参加資格確認申請に係る添付書類一覧表
- (様式 5) 応募グループの構成員・協力会社表
- (様式 6) 応募グループの構成員・協力会社の概要
- (様式 7) 企業活動の状況
- (様式 8) 委任状（応募グループの構成員・協力会社 代表企業）
- (様式 9 - 1) 委任状（代表企業用）
- (様式 9 - 2) 委任状（支店等応募企業用）

(2) 内容審査 提案書類

16 部提出してください。

- (様式 1 1) 内容審査 に関する提案書（表紙）
- (様式 1 2) 事業に対する基本的な考え方について
- (様式 1 3) 施設のフレキシビリティーの基本的な考え方について
- (様式 1 4) 来場者動線計画の基本的な考え方について
- (様式 1 5) 警察施設としてのセキュリティーに関する基本的な考え方について
- (様式 1 6) 災害に強い施設の基本的な考え方について
- (様式 1 7) 建設工事に関する基本的な考え方について

6 - 2 第二次審査の提出書類

(1) 入札書等

1 部提出してください。

- (様式 1 8) 入札書類提出届
- (様式 1 9) 入札書
- (様式 2 0) 入札書類一覧表

(2) 内容審査 提案書類

16 部提出してください。

ア 事業実施体制等に関する提案書

- (様式 2 1) 事業実施体制等に関する提案書（表紙）

- (様式 2 2) 本事業実施体制図
- (様式 2 3) 主任(監理)技術者の資格・工事経験
- (様式 2 4) 設計業務、建設業務、解体等業務実施体制計画書
- (様式 2 5) 新設施設の維持管理業務実施体制計画書
- (様式 2 6) 新設施設の運營業務実施体制計画書

イ 設計業務、建設業務及び解体等業務に関する提案書

- (様式 2 7) 設計業務、建設業務及び解体等業務に関する提案書(表紙)
- (様式 2 8) 設計の概要
- (様式 2 9) 施設面積表
- (様式 3 0) 外部仕上表
- (様式 3 1) 内部仕上表
- (様式 3 2) 設備計画書
- (様式 3 3) 食堂・売店計画書
- (様式 3 4) 什器備品等調達計画書
- (様式 3 5) 外構等計画書
- (様式 3 6) 来場者(車)の出入り及び円滑性が確保された施設配置計画に関する提案書
- (様式 3 7) 単純、明快かつ円滑な来場者動線とサインの確保に関する提案書
- (様式 3 8) 快適性、利便性の確保に関する提案書
- (様式 3 9) メンテナンス性、フレキシビリティの確保に関する提案書
- (様式 4 0) セキュリティに関する提案書
- (様式 4 1) 防災機能の確保に関する提案書
- (様式 4 2) ユニバーサルデザインに関する提案書
- (様式 4 3) 環境保全への配慮、エネルギーの効率的利用及び資源の有効活用に関する提案書
- (様式 4 4) 長期的経済性への対応(ライフサイクルコストの縮減)に関する提案書
- (様式 4 5) 大規模災害発生時における施設の活用に関する提案書
- (様式 4 6) 地域の実態や周辺の景観に配慮した設計計画(建築デザイン)に関する提案書
- (様式 4 7) 新設設備の建設業務に関する提案書
- (様式 4 8) 既存施設の解体等業務に関する提案書
- (様式 4 9) 建設廃材の処理方法に関する提案書
- (様式 5 0) 設計業務及び建設業務に関する工程計画書
- (様式 5 1) 解体等業務に関する工程計画書
- (様式 5 2) 新設施設整備等費見積書
- (様式 5 3) 既存施設解体等費見積書
- (様式 5 4) 整備解体等費見積書

ウ 維持管理業務に関する提案書

- (様式 5 5) 維持管理業務に関する提案書 (表紙)
- (様式 5 6) 建築物等維持管理業務計画書
- (様式 5 7) 設備維持管理業務計画書
- (様式 5 8) 外構等維持管理業務計画書
- (様式 5 9) 環境衛生管理・清掃業務計画書
- (様式 6 0) 中央監視業務計画書
- (様式 6 1) 大規模修繕業務計画書
- (様式 6 2 - 1) 維持管理費見積書 (1)
- (様式 6 2 - 2) 維持管理費見積書 (2)
- (様式 6 3) 大規模修繕費見積書

エ 運營業務に関する提案書

- (様式 6 4) 運營業務に関する提案書 (表紙)
- (様式 6 5) 食堂・売店等運營業務計画書
- (様式 6 6) 総合案内業務計画書
- (様式 6 7) 運營業務計画表
- (様式 6 8 - 1) 運営収入、運営費見積書 (1)
- (様式 6 8 - 2) 運営収入、運営費見積書 (2)

オ 事業計画全般に関する提案書

- (様式 6 9) 事業計画全般に関する提案書 (表紙)
- (様式 7 0) リスク管理に関する提案書
- (様式 7 1) 入札金額内訳書
- (様式 7 2 - 1) 財政支出見込表
- (様式 7 2 - 2) サービス購入料 1 及びサービス購入料 2 計算書
- (様式 7 3 - 1) 資金調達計画書 (1)
- (様式 7 3 - 2) 資金調達計画書 (2)
- (様式 7 4) 事業収支計画書
- (様式 7 5) キャッシュフロー計算書
- (様式 7 6) 事業の安定性に関する計画書
- (様式 7 7) 地域社会経済への配慮に関する提案書

(3) 図面

14部提出してください。

- ア 配置図
- イ 各階平面図
- ウ 断面図
- エ 外観透視図
- オ 日影図
- カ 業務毎の動線図
- キ 工程概略図

7 提出書類作成要領

本事業へ参加される民間事業者の応札経費の軽減を図るため、県では提案書の簡素化を図りま
す。応札される民間事業者の方は、下記により提案書を提出してください。

7 - 1 一般的事項

(1) 使用言語等

本事業において、使用する言語は日本語、通貨単位は円、計量単位は計量法（平成4年法
律第51号）に定めるもの、時刻は日本標準時とします。また、原則として横書きで記述して
ください。

(2) 会社名等が分かる表記の禁止（一部）

入札書類のうち、様式11から様式17まで、様式27から様式68-2まで及び図面について
は、ロゴマークの使用も含めて、入札参加者名（構成員名、協力会社名等を含みます。）がわ
かる記述を避けてください。

(3) 提案書のCD-Rによる追加提出について

提案書については、文書による提出に加えて、Microsoft Word(Windows版)又はMicrosoft
Excel(Windows版)により作成し記録保存したCD-Rを併せて提出してください。ただし、
図面については除きます。

(4) 提出書類の印刷・製本について

- ・ 図面を除き、原則としてモノクロ（白黒）印刷を用いてください。ただし、提案者が表や
グラフ等でカラーによる塗り分けが必要など、モノクロ印刷では支障があると判断した場
合はカラー印刷も可とします。
- ・ 製本においては、下記の各書類の作成要領に準じ、ホッチキス留め又は綴り紐綴じとし、
糊付や製本テープは使用しないでください。また、合紙やインデックス等及び所定の表紙
以外に厚表紙やビニール等の添付はしないでください。
- ・ 各提案書の表紙（様式11、21、27、55、64、69）には図やイラスト等を挿入しないでくだ
さい。
- ・ 用紙は、（再生）上質紙55kgを目安として使用してください。

7 - 2 第一次審査の提出書類

(1) 資格審査確認申請書類

- ・ 資格審査確認申請書類は、A4版縦長とし、モノクロ（白黒）印刷により作成してください。
- ・ 資格審査確認申請書類については、正本1部、副本1部を提出してください。

(2) 内容審査 提案書類

- ・ 内容審査 提案書類は、A4版縦長とし、ホッチキス留め（左側2箇所）にして提出してく
ださい。また、その際に天のり、製本テープは使用しないでください。
- ・ 提出書類はモノクロ（白黒）印刷により作成してください。

- ・内容審査 提案書類については、16部を提出してください。

7 - 3 第二次審査の提出書類

(1) 入札書等

- ・入札参加者は、「(様式 19) 入札書」を作成し、記名押印の上、封筒に入れ、密封（封印のうえ、表面に「入札番号第 43504 号 中部運転免許センター P F I 事業入札書在中」と明記し、裏面に応募企業又は応募グループの代表企業の住所氏名を記載）して提出してください。
- ・「(様式 18) 入札書類提出届」及び「(様式 20) 入札書類一覧表」は、ホッチキス留め（左側 2 箇所）し、提出してください。
- ・入札書等は、A4 版縦長とし、モノクロ（白黒）印刷により作成してください。
- ・入札書等については、1 部を提出してください。

(2) 内容審査 提案書類

- ・内容審査 提案書類は、A4 版縦長及び A3 版横長とし、図面の縮小版を除き、モノクロ（白黒）印刷により作成してください。なお、A3 版横長の提案書及び図面の縮小版については、A4 サイズに三つ折にして綴ってください。
- ・入札説明書「6 - 2 (2) 内容審査 提案書」に示す「ア・イ・ウ・エ・オ」の区分ごとに、各提案書所定の表紙を付け、「イ・ウ・エ」と「ア・オ」をそれぞれ別冊とし、左側 2 箇所にパンチ穴を開けて、綴り紐で綴じて提出してください。なお、ホッチキス、天のり、製本テープは使用せず、フラットファイル等への綴り込みも必要ありません。
- ・「ア・イ・ウ・エ・オ」の各提案書ごとに、各ページの下中央に通してページ番号をふってください。（表紙及び目次についてはページ番号不要です。）
- ・内容審査 提案書類については、16 部を提出してください。

(3) 図面

- ・所定の縮尺のものについては綴じずに束ねて提出するとともに、A3 版に縮小したものを内容審査 提案書類中の「設計業務、建設業務及び解体等業務に関する提案書」の末尾に綴じてください。
- ・図面については、モノクロ（白黒）印刷、カラー印刷の指定を行いません。
- ・図面については、14 部を提出してください。

ア 配置図

- ・縮尺 1/500、A1 版幅 1 枚（A3 版縮尺 1/1,500）
- ・前面道路を含めて敷地全体について作成してください。

イ 各階平面図

- ・縮尺 1/200、A2 版枚数自由（A3 版縮尺 1/300）
- ・各階ごとに作成してください。棟が分かれる場合であっても、各棟間の関係がわかりやすいように記載してください。

ウ 断面図

- ・縮尺 1/200、A2 版枚数自由 (A3 版縮尺 1/300)
- ・待合ロビー、学科試験室及びセンター事務室の階高、天井高が理解できるものを最低 1 枚作成してください。また、学科試験室については、スライディングウォールの設置状況が確認できるものとしてください。

エ 外観透視図

- ・A3 版 2 枚、着色
- ・周辺敷地も含めて施設全体が鳥瞰できる図、及び建物の外観が分かる図を作成してください。

オ 日影図

- ・縮尺自由、A2 版及び A3 版枚数自由 (縮尺を記載すること)
- ・日影図に明示すべき事項は、建築基準法施行規則第 1 条の 3 によるものとします。

カ 業務毎の動線図

- ・縮尺自由、A2 版及び A3 版枚数自由
- ・各階平面図を利用して、「中部運転免許センター P F I 事業 要求水準書」の別紙 7 に示す各業務の動線がわかる図を作成してください。

キ 工程概略図

- ・縮尺自由、A2 版及び A3 版枚数自由
- ・「実施方針」の資料 9 - 1 又は資料 9 - 2 を参考に、各段階の工事工程が分かる図を作成してください。なお、各段階の工事工程毎の工程概略図には
 駐車場の確保状況 (位置、駐車可能台数)
 来場車(者)の通路確保状況 (出入口の位置、庁舎へのルート)
 試験車両及び工事車両の通路確保状況 (出入口の位置、ルート)
 工事エリア
を記載してください。

8 その他の事項

(1) 日本政策投資銀行の低利融資・無利子融資

本事業は、日本政策投資銀行の「民間資金活用型社会資本整備」に対する融資（無利子融資、低利融資）の対象事業であり、入札参加者は当該融資を利用することを前提として提案することは可能ですが、入札参加者は自らのリスクでその活用を行うこととし、県は同行からの調達の可否による条件変更は行いません。なお、無利子融資制度は平成 18 年 3 月 31 日までの時限措置です。

また、当該融資制度の趣旨は、民間事業者の提案喚起及び選定事業の安定性向上にあることから、当該融資を提案に盛り込む場合には、民間金融機関と同様の金利を前提とすることとしているので、この点に留意して入札提案を行ってください。

なお、当該融資制度の詳細、条件等については、入札参加者が直接同行に問い合わせてください。

(2) 入札等の実施に関する問い合わせ先

入札等の実施に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部免許センター内）

住所 〒420-0949 静岡県静岡市葵区与一六丁目 16 番 1 号

電話 054 - 272 - 2221 内線 251・252

FAX 054 - 250 - 8375

また、入札説明書に定めることのほか、入札等の実施に当たって必要な事項が生じた場合には、静岡県警察のホームページに掲載します。

静岡県警察ホームページアドレス <http://www.wbs.ne.jp/cmt/kenkei/>

以上